

山形市見本市等出展支援事業費補助金

販路開拓のため 見本市等に出展する 企業を支援します

補助率1/2以内
上限50万円(国内)
または
100万円(国外)

事業概要

山形市内の中小企業者が、自社製品の販路拡大と新規需要の開拓を促進するため、国内外における見本市等に出展する場合に、出展費用の一部を助成します。

見本市等

新たな取引先や事業提携先を開拓するため、中小企業者が自らの商品や製品・サービスなどを展示する見本市や展示会、博覧会その他これらに類するものをいいます。また、国際的又は広域的な規模で、国内外で開催されるものとし、次に掲げるものを除きます。

- (1) 山形県内において開催されるもの
- (2) 消費者を対象とする商品等の販売を主目的とした物産展など
- (3) 年度をまたいで(3月～4月)開催されるもの
- (4) 直近2か年において連続して出展し、かつ、当該出展に対してこの要綱と同様の補助金の交付を受けたもの

対象経費

- (1) 出展小間料金
- (2) 小間装飾に要する経費(装飾料、基本工事料、電気水道使用料、備品借り上げ料等)

助成額

対象経費の2分の1以内 上限額は、国内の場合は50万円、国外の場合は100万円



詳細は山形市ホームページより
ご確認ください。



問い合わせ先

山形市商工観光部 産業政策課 企業支援係
〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25 TEL:641-1212(内線886・416)
E-Mail: sangyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp